

農業農村整備事業（公共）

【62,000百万円】

対策のポイント

担い手への農地集積を推進するため、農地の畦畔除去等による区画拡大、暗渠排水や農業水利施設の整備等を地域の実情に応じてきめ細かく実施します。また、強靱な農村地域づくりのため、農業水利施設等に係る耐震化や農地の湛水被害防止等の防災減災対策、老朽化対策を推進します。

<背景／課題>

- ・我が国農業の競争力を強化するためには、農地の大区画化・汎用化や農業水利施設等の整備により、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化等を推進することが重要です。
- ・その際、既に区画が整備されている農地の畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水等の整備について、農業者の自力施工も活用し、安価かつ迅速に実施します。
- ・集中豪雨や大規模な地震が頻発しており、地域の実情に即し、緊急性や重要性の観点から優先度に応じて防災減災・老朽化対策を加速化する必要があります。

政策目標

- 担い手が利用する面積が今後10年間（平成35年度まで）で全農地面積の8割となるよう農地集積を推進
- 湛水被害等の災害のおそれの解消（約10万ha以上（平成28年度））

<主な内容>

1. 担い手への農地集積を加速する迅速な基盤整備 12,000百万円
 - （1）農地、農作業道や暗渠排水等の整備をきめ細かく実施
 - （2）農業者の自力施工も活用した農地の区画拡大や暗渠管の設置等の簡易な整備
 - （3）水管理の省力化に資する農業水利施設等の整備
2. 農業水利施設等の防災減災・老朽化対策 50,000百万円

周辺に住宅や公共施設等があり施設が損壊した場合に被害を与えるおそれがある、ため池や排水機場などの農業水利施設等に係る耐震化や農地の湛水被害防止等の防災減災対策、老朽化対策を実施します。

国費率、補助率：2／3、1／2等

事業実施主体：国、都道府県、市町村、土地改良区、農地中間管理機構等

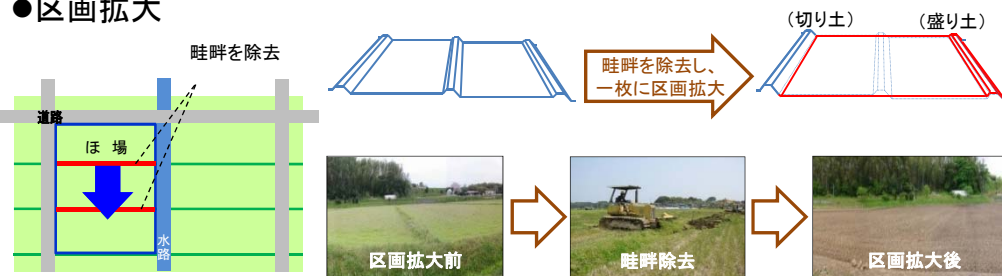
[お問い合わせ先：農村振興局設計課（03-3502-8695）]

農業農村整備事業

1. 担い手への農地集積を加速する迅速な基盤整備

○ 農業者の自力施工も活用した**農地の区画拡大や暗渠管の設置**といった簡易な整備等を実施。

●区画拡大



●暗渠管の設置



●水管理の省力化に資する農業水利施設等の整備

・水路のパイプライン化

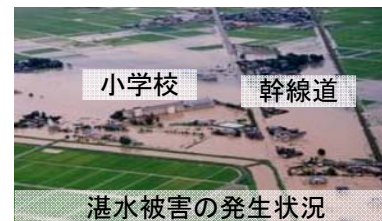
・ゲート操作の自動化



2. 農業水利施設等の防災減災・老朽化対策

○ ため池や排水機場などの農業水利施設等に係る**耐震化や農地の湛水被害防止等の防災減災対策、老朽化対策**を実施。

●湛水被害防止



●耐震化



●ため池の整備



●老朽化対策

